

令和4年度第1回 新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和4年6月20日（月）

<場所>

本庁舎3階 区長室会議室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、松井千輝、的場美規子、前田香織、鱒沢信子

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

皆さん、改めましておはようございます。ただいまから第1回外部評価委員会第2部会を開催いたします。次回からヒアリングを行います。今日は部会としてそれに向けた問題点の整理などの準備作業を行ってまいります。

では、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

では、事務局より配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第です。その下に、ホチキス留めの、右上に「資料1」とある「外部評価委員会の評価方針」、その下に資料2で「外部評価チェックシート」、その後に参考資料1として一枚物の「スケジュール案（第2部会）」のシート、その下に今度はA4横の参考資料2という表形式の資料があります。最後に、参考資料3としまして、「ヒアリングに向けての整理メモ（第2部会）」というものをお配りしています。過不足等ありませんでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、今日の次第は1つでございますが、ヒアリングに向けての準備等について、進めてまいります。

外部評価に当たって、施策評価を中心に行ってまいります。評価対象となる個別施策、計画事業や経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習して、質問事項などを含めて問題点の整理を行うのが本日の内容になります。事前に送っていただきました内部評

価シートを目通しして、皆さんが疑問に思った点や分からない点などがもしあった場合には、そういった点を指摘し、意見交換をしてみたいと思います。そして、その過程で、今回の評価対象についてみんなで学習しながら、部会としての共通認識を深めていきたいと思います。

では、初めに、事務局のほうから今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局からご説明いたします。

まず、資料1をご覧くださいませでしょうか。資料1は、「外部評価委員会の評価方針」です。この1ページ目の下辺り、大きな2番、「評価の進め方」とあります。こちらが評価作業の内容になっております。まずはこれを基に部会の進め方を確認させていただきたいと思います。

では、資料1の2番、「評価の進め方」です。

「(1) 内部評価等の確認」です。①内部評価シートについて、外部評価を行う際は、内部評価シートを基本的な資料として進める。

②は過去の評価結果ということで、前年度までの評価結果も適宜参照することが書いてあります。

おめくりいただきまして、裏面、2ページ、「(2) ヒアリング等の実施」で、①勉強会（論点整理等）は、ヒアリングに向けて、評価対象の施策及び事業について、事前の学習及び論点整理を行います。本日実施するのがこの論点整理です。

②のヒアリングでは、評価対象の施策及び事業について所管部署に対するヒアリングを実施します。

③の現地視察では、必要に応じて評価対象に関連する施設や現場に出向いて視察を行います。

④の文書質問は、ヒアリングの後、必要に応じて文書質問を行うものです。

(3)以降は、それらが終わった後の評価作業です。まずは個人作業をしていただきます。ヒアリング等を踏まえて、本日資料2としてお配りしています外部評価チェックシートを用いて、個人としての評価を行っていただきます。

(4)は、個人としての評価を部会として取りまとめていただくもので、これで部会活動はおしまいです。

その後(5)で、全体会を秋頃を開いて、部会の評価結果を持ち寄って、委員会としての評価結果としていただきます。

(6)についてはコロナ感染症への対応ということで、いつもどおりの対策について書いています。

続きまして、具体的に部会の作業スケジュールについてご説明をいたします。

今度は、参考資料1と参考資料2、この2点をご覧くださいませと思います。よろしいでしょうか。

参考資料2からご覧いただくと第2部会の視察先として事務局から提案する候補の4施設を記載しています。

上からご説明しますと、①がルーチェ保育園西新宿、民間の認可保育所です。関係する事業としましては、計画事業の9番、「着実な保育所待機児童対策の推進」ということで、後で事務局から事業内容の説明がありますけれども、こちらはもともと認証保育園だったところが、床面積を増やす等して認可化した実績が上がっているところです。

②は（仮称）にじいろ保育園市谷加賀町です。ここは、今年の10月に開設する新規整備保育園です。

③は落合第五小学校内学童クラブです。学童クラブの管理運営に関する現場をご覧いただくという趣旨の視察先になっています。

最後の④が戸塚第三小学校放課後子どもひろばです。戸塚第三小学校内に放課後の子どもの居場所として、放課後子どもひろばを運営しておりますので、そちらを視察していただきます。

③、④については、計画事業10番、「放課後の子どもの居場所の充実」という事業の視察先として提案させていただいています。

この4施設が視察先候補になっていることを踏まえ、参考資料1をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、現時点の第2部会のスケジュール案です。6月20日、本日が勉強会で、その後にはヒアリング、視察、取りまとめ、大まかにそういう流れで考えております。視察先を決めたら、自ずとそれ以外のところでヒアリングをやっていくという日程になっています。視察先については、後ほど、事業説明、質疑応答の後、固めていただけたらと考えております。

本日、参考資料3として「ヒアリングに向けての整理メモ」をお配りしておりますので、よろしければこちらをメモとして活用ください。

1ページ目が個別施策I-4全体のメモ用紙です。おめくりいただくと、計画事業のメモ用紙が続いております。9、10、11、12の「児童相談所設置準備」までいくと、あとは経常事業のメモ用紙です。事業番号と事業名は随時ご自身で書き込んだ上でご利用いただければと思っております。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今の点について、何点か。視察先をスケジュールと絡めて、この後、部会の評価対象の概要を説明いただいた上で、皆さんの関心が特に高いところを絞り込んで、どこにするのかということ、最終的に本日視察先については決めたいと思います。

それ以外のスケジュール、あるいは今説明いただいた点について、委員の皆様から何かお尋ね等ありましたら、ご発言願います。

では、もし進行の中で出てまいりましたら、そのときをお願いいたします。

引き続き、評価対象となる個別の施策の計画体系、それから内部評価シートの内容などについてご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

【事務局】

それでは、私のほうから、施策の体系、計画事業などについてご説明をいたします。

まずは、皆さん、こちらの「新宿区総合計画」という冊子がございますでしょうか。恐らくお手元のファイルボックスにあると思います。

まずは施策の体系についてご説明いたします。

14ページ、15ページをお開きください。

まずは「計画の枠組み」というところがございますけれども、枠組みといたしましては、まずは基本構想というものがございまして、その下に総合計画というものがございまして、それを具体化していく実行計画という体系になってございます。

基本構想の右側に説明文があります。基本構想とは、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区が目指すまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものでございまして、こちらの基本構想の中には、目指すまちの姿といたしまして、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」というものがございます。

そして、下のほうに3つの基本理念というものがございます。「区民が主役の自治を創ります」「一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます」「次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします」とあります。

そして、その下の総合計画につきましては、基本構想で目指す『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて施策の方向性を示すというものでございまして、その下に実行計画がございますけれども、総合計画で示した施策を具体化していくというところで位置づけられております。

お隣の15ページに体系図ということで示してございます。新宿区総合計画の中には、基本計画と都市計画マスタープランというものがございまして、それを実行していくということで、下のほうに実行計画があるということになります。

続きまして、20ページをお開きください。総合計画の中の5つの基本政策が書いております。この5つの基本政策を構成する各事業を推進しているというところでございます。

続いて、30ページをお開きください。各基本政策には、それぞれ個別施策がございまして、つまり、5つの基本政策と、全部足しますと33の個別施策があるというところでございます。個別施策につきましては、ここには記載がございませんが、計画事業と経常事業により構成されています。今回皆さんが担当する分野につきましては、30ページの基本政策Ⅰの個別施策4、「安心できる子育て環境の整備」になります。

詳しくは46ページに記載してございますので、46ページをお開きください。

まず、「めざすまちの姿・状態」でございまして。

「すべての子育て家庭に妊娠期からきめ細かな支援が行われ、子どもを安心して生み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちをめざします。また、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまちをめざします。地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち・子育てを支え合うまちをめざします」というのが、「めざすまちの姿・状態」でございまして。

そして、47ページの下のほうでございますけれども、これを実現していくために、「施策の方向性」というのがございます。3番、施策の方向性、「多様なニーズへの対応と親と子の育ちの場をつくる子育て環境」というのがございます。さらに次のページをおめくりいただきますと、「子どもの居場所づくり」から始まりまして、「子どもから若者までの切れ目ない支援の充実」というものがございます、そして、49ページにも「妊娠期からの子育て支援」ということで、これだけの施策の方向性があるという状態でございます。

そして、これらを実現していくために、計画事業はどういうものがあるのかというところでございます。一旦この冊子はおしまいいたします。

続いて、評価シートはございますでしょうか。最終的に施策シートを評価していただくのですが、そのためには、計画事業と経常事業を把握していただくことが必要となりますので、次のページの計画事業から具体的に説明していきたいと考えてございます。よろしいでしょうか。

計画事業9、「着実な保育所待機児童対策の推進」でございます。

まず、事業の概要でございますけれども、地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」というものがございまして、これは令和2年から令和6年までの計画でございます。これに基づきまして、「保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応する」ということでございます。

実際にどういったことをやってきたのかというところでございますが、真ん中の「実績」のところをご覧くださいければと思います。

「(1) 認可保育所の整備」とございます。認可保育所ですが、いろいろな用語があって、簡単に説明させていただきます。児童福祉法で定められた基準というのがありまして、認可保育園（保育所）とは、それを全て満たす保育施設ということになります。例えば、保育士の人数や設備の面積、そういったものが基準になるのですが、全てを満たした保育施設が認可保育園（保育所）ということになります。この認可保育園（保育所）を整備していくというところでございます。

ちょっと余談ですけれども、認可保育園の反対の用語といたしまして、認可外保育園というものがございます。この認可外保育園というのは、法律で定められた基準を全て満たしていない保育施設でございます。そして、認可外保育園の中でも、例えば東京都は保育施設に関して独自の基準を定めており、その基準をクリアして認証を受けた認証保育園というものがございます。

まず、「(1) 認可保育所の整備」について説明をしていきたいと思っております。いくつかいろいろやってきましたけれども、簡単どころ、主要なところを説明いたします。

まず、①のポツ1をご覧ください。1所は、事業を進めていたのですが、工事をしていく上で埋蔵文化財の調査が必要になりまして、その影響により、開設時期を令和4年4月から令和4年10月に変更したというところでございます。この保育園の場所は、視察候補先にも載っております。参考資料2の②（仮称）にじいろ保育園市谷加賀町でございます。ここが一つの視察候補先というところでございます。

そして、ポツの2つ目ですけれども、1所は、新宿区の就学前人口の傾向や人口推計を踏まえ、予定していた整備を中止いたしました。

そして、「②認証保育所の認可化に伴う私立保育所の開設」になります。これは、去年、令和3年の10月に開設したということございまして、これは参考資料2の①のルーチェ保育園西新宿ということになります。こちらも視察候補先ということになります。

また、実績といたしましては、「民有地マッチング事業」というものも行っております。これは、区が保育所として整備できる物件を募集しまして、保育事業者に情報提供して民有地のマッチングをするという事業でございます。

その下の「指標」をご覧ください。評価するに当たっての指標でございますけれども、まずは「新宿区の保育所待機児童数」ということになります。令和3年のところをご覧くださいなのですが、目標値はゼロ、実績値もゼロでございます。

そして、「評価」をご覧ください。2段落目の1行目の後半から読ませさせていただきます。

「新宿自治創造研究所による人口推計や、就学前児童人口の動向を注視しながら、必要な保育の量の見込みと確保方策を見直すことによって、地域の直近の状況を踏まえた整備を実施し、待機児童解消への取組を着実に進めました」。

指標1についてもゼロでございましたので、評価結果につきましては「計画どおり」でございます。

次のページをおめくりいただきまして、「令和4年度の進捗状況」でございます。一番下のところをご確認ください。「令和4年度の方向性・取組方針」でございます。方向性としては、3年度に引き続き継続するということでございます。

下から2行目をご覧ください。「認可保育所の整備を中心とした待機児童対策を進めていくとともに、多様な保育サービスの提供に努める」ということでございます。

以上が、「着実な保育所待機児童対策の推進」でございます。

続きまして、計画事業10、「放課後の子どもの居場所の充実」でございます。

まず、事業概要をご覧ください。

「保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進する」ということでございます。

具体的にどういうことを行ったのか、「実績」をご覧ください。

まず、「(1)学童クラブ」、「①学童クラブの拡充」でございます。令和3年12月に、落合第五小学校内に学童クラブを設置いたしました。これは視察先候補にも載っております③になります。まずここが大きな実績の一つでございます。

そして、「(2)放課後子どもひろば」につきましては、「『ひろばプラス』の拡充」とございます。

ここで「ひろばプラス」という新しい言葉が出てきましたので、これを詳しく説明したいと

思います。参考資料のオレンジ色のパンフレットはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

『ひろばプラス』のしおり」とございます。まず「はじめに」というところ、一番上をご覧ください。これが概要になります。「定員を超える利用希望が予測される学童クラブの近隣の小学校の放課後子どもひろばでは、通常の放課後子どもひろばの利用の他、学童クラブ機能を付加した利用の『ひろばプラス』を実施する」ということとございます。放課後子どもひろばというのは小学生が自由に集って遊ぶ場所なのですが、そこにさらに学童クラブのような機能を追加したのがひろばプラスということになります。

では、どういう機能を追加したのかということですが、このしおりの1ページをめくっていただきまして、3番の「日々の生活について」になります。

まず、「家庭との連絡について」ということで、①連絡帳がございます。そして、②出欠の連絡がございます。そして、必要に応じて、③個人面談も行いますよということがございます。さらに、次のページ、右側の下の欄に、「おやつについて」というところがございます。希望者には月単位でおやつを提供します。こういったサービスもあるということとございます。

内部評価シートに戻っていただきまして、このひろばプラスを拡充していくというのが目標とございます。

この実績には載っていないのですが、既に令和3年度に3所開設いたしまして、さらに令和4年度の開設のために戸塚第三小学校放課後子どもひろばプラスの準備をしているということとございます。この戸塚第三小学校放課後子どもひろばにつきましては、視察先候補の④になります。

次に進みます。下の「指標」をご覧ください。

指標名が3つございまして、まず『ひろばプラス』の実施箇所数」でございます。令和3年度の目標値は27、実績値も27、予定どおりということで、達成度は100%。そして、指標2の「学童クラブの受け入れ人数」、目標が2,076人で、実績は2,009人、達成度が96.8%でございました。また、学童クラブの利用者の満足度の調査は、目標値を90%としましたが、実績値は98.1%、達成度は109.0%でございました。

この指標の結果を受けまして、一部、指標2の「学童クラブの受け入れ人数」は達成できなかったものの、おおむね計画どおりに実行できたということで、評価結果につきましては「計画どおり」としてございます。

次に、裏面をお開きください。裏面の一番下になります「令和4年度の方向性・取組方針」は「継続」でございます。

2段落目をご覧ください。「また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で実施している『ひろばプラス』については、1所を新設し28所とする」ということとございます。

続いて、計画事業11に移ります。「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」でございます。

まず、事業概要をご覧ください。

「妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていきます」とございます。

実際にどういうことを行ってきたのかということですが、「実績」をご覧ください。まず、専門職による妊婦との面接を行いました。

次に、支援プランを作成いたしました。この支援プランというのは、様々な支援を受けるサービスがございますので、この時期にこういうサービスを受けましょうですとか、そういった計画を立てたということでございます。

また、専門職による面接を受けた方には、パッケージギフトの配付をいたしました。

さらに、産後ケア事業を実施いたしました。これは令和3年度から実施した事業ですが、これを簡単に説明いたします。出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安である、お産や育児の疲れで体調がよくないなど、産後の育児支援が必要なお母さんや赤ちゃんが施設に宿泊をしてサポートが受けられるというものでございます。利用日数につきましては、1泊2日から利用できまして、最大で3泊4日利用することができるということでございます。

主な実績は以上となります。

そして、「指標」をご覧ください。「産後ケア事業利用者へのアンケート結果」ということで、目標値は80%を想定しておりましたが、実績値は97.2%、達成度は121.5%でございました。

評価につきましては、「計画どおり」ということでございました。

次のページをおめくりください。「令和4年度の進捗状況」ですけれども、「令和4年度の方向性・取組方針」は「拡充」とございます。

最後の行をご覧ください。

「産後ケア事業（ショートステイ型）については、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院1所を追加し、産後の母子支援体制の強化を図ります」ということでございます。今年度はこれを拡充するということでございます。

次に移ります。12番の「児童相談所設置準備」でございます。

まず事業概要でございます。

「基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいく」というところでございます。

主に2つ取り組んでまいりました。「実績」のところをご覧ください。

「(1) 新宿一時保護所」、もう建物自体はできており、令和3年4月に東京都にそこを貸し付けまして、東京都が一時保護所として運用してございます。

そして、「(2) 児童相談所の運営体制の整備」でございます。ここに様々書いておりますけ

れども、一言で言うと、人材育成を重点的に行ったということでございます。

次に、「指標」をご覧ください。指標は「児童相談所運営体制の整備」でございます。ここは、一時保護所を開設しているというところと、職員の専門性、人材育成に努めているというところで、評価結果については「計画どおり」でございます。

ページをおめくりいただきまして、「令和4年度の進捗状況」でございます。一番下の「令和4年度の方向性・取組方針」でございますが、「拡充」と書いてございます。引き続き、東京都や他自治体への人材派遣を拡充していくというところが書いてございます。

以上が計画事業の内容でございます。

続いて、経常事業についてかいつまんで説明をしていきたいと思っておりますので、お付き合いいただければと思います。

まず、131番、「子どもから若者までの切れ目のない支援の充実」でございます。

事業概要ですけれども、これはキーワードがございまして、1行目の真ん中のところがございます「各関係機関の連携の強化」でございます。様々な機関と連携して情報共有を図って支援をしていくというところがございます。この中に、(1)の子ども家庭・若者サポートネットワークというものもございます。

続いて、132番、「地域における子育て支援サービスの推進」でございます。

事業概要のキーワードは、1行目がございます「地域全体で親と子の育ちを支える環境づくり」でございます。どういったものがあつたかということで、実績のところ、「(1)ノーバディズパーフェクト(NP)・ベビープログラム(BP)」でございます。これは、簡単に申し上げますと、同年代の子どもを持つ親同士が集まりまして、いろいろ話し合いをしながら自分に合った子育てを模索していくという事業でございます。

続いて、134番、「発達に心配のある児童への支援の充実」でございます。

どういうことをやっていたのかというところがございますが、実績の「(1)相談、療育体制の実施」でございます。

また、「(2)保育所等訪問支援事業の実施」でございます。配慮を要するお子さんが通う保育園に支援員が直接行きまして、保育士などに専門的な助言を行うことで、お子さんが楽しく集団生活を送れるようにサポートするというところがございます。

「(3)ペアレントメンターの活用」、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが、これは「信頼のおける相談相手」という意味がございまして、定例相談会を定期的実施しているというところがございます。

続きまして、真ん中の137番、「保育施設のサービス評価事業」でございます。これは、保育の質を確保するために、福祉サービス第三者評価を実施するというところがございます。公益財団法人東京都福祉保健財団というのがございまして、高齢者サービスや子育てサービスや介護など様々な事業に関して評価をして公表している部門がございまして、こちらに評価をさせているというところがございます。保育の質を担保するために、そういった評価事業も行っているというところがございます。

続きまして、次のページです。139番、これも保育サービスの質の向上を目的としております。保育園には保育士以外の方も勤めておまして、保育士の資格取得を支援することで保育に必要な人材の確保を図れるということがございますので、保育士の試験に係る費用など、そういったものをサポートするというところでございます。

続きまして、少し飛びまして、150番になります。「認証保育所利用への支援及び利用者への助成」でございます。区民が認証保育所を利用した場合、認証保育所に対して運営費等を補助いたします。また、区民の保育料負担を軽減するために、要件を満たす場合には保育料の一部を助成するといったものも行っております。

次のページをおめくりいただきまして、155番になります。「児童館の管理運営」でございます。今、区内で20の児童館の運営を行っておりまして、「子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導や子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進している」ということでございます。

続いて、157番をお開きください。次のページ、真ん中です。「青少年健全育成活動」でございます。これは、簡単に言いますと、「青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努める」というところでございます。

そして、158番をお開きください。「地区青少年育成委員会活動への支援」でございます。この委員会は、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な事業を行う自主的な団体でございます。そういった団体への支援を行っております。

ページをおめくりいただきまして、159番、「子ども家庭活動推進」でございます。実績のところ、「(1) 青少年活動推進委員」というのがございます。これは各特別出張所エリアで2～5名ずつ選出しておりまして、現在42名の推進委員がおります。その推進委員の活動の支援を行っているというところでございます。

あとは、「(2) 新宿子育てメッセ」でございます。子育て関係団体同士のつながりの輪を広げていくための見本市でございます。後でパンフレットを参考にさせていただければと思います。

そして、161番、「未来を担うジュニアリーダーの育成」ということで、発表会や野外の活動など、そういった1泊2日の自然体験を小学校4年生と中学校3年生を対象に行っている事業でございます。

次のページに行きます。162番、「ファミリーサポート事業」でございます。事業概要の後半、「子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互援助活動をサポートする」ということでございます。

続きまして、168番をご覧ください。「プレイパーク活動の推進」でございます。これは子どもの遊び場を提供しようというものでございます。現在、大久保、四谷、角筈、落合、笹塚の5つの地域で、団体が子どもの遊び場を提供するために活動を行っておりまして、それを支援しているというところでございます。

そして、その下の169番、「落合三世代交流事業」でございます。落合三世代交流サロンと

いう、いろいろな区民の方が集って交流する場を提供しているということでございます。

ちょっと飛びまして、187番、「区立幼稚園の管理運営」でございます。取組内容・実績欄の記載のとおり、区立幼稚園を管理運営しております。

そして、次のページでございます。188番、「私立幼稚園の振興」で、私立の幼稚園に対する指導監督、給付費の支給等を行っております。

ちょっと駆け足になりましたが、説明は以上となります。

【部会長】

最後の経常事業については、件数も多い中でピックアップしていただいて、いくつかイメージをつかむことはできたかと思えます。ありがとうございました。

それでは、この時間は、意見交換を行いながら、質問事項の確認、あるいは論点の整理、それから、先ほど少しご紹介、そして今の説明の中にも対応関係のご説明がありましたけれども、視察先のご要望等についても併せてご意見を伺えればと思えます。

非常にクリアに説明していただきましたし、この部会も2年目でありますので、施策があり、計画事業があり、経常事業があつて、今回経常事業がとりわけ数的に多いということもありますので、経常事業で所管課からとりわけ時間等を割いてご説明いただきたいような事業がありましたら、そういったものについても併せてご意見を伺えればと思えます。

では、委員の皆様のように、今に関わる点で構いませんので、もしご発言ございましたらよろしく願いいたします。

【委員】

ものすごくいっぱい盛りだくさんで、一遍に最初から最後までしゃべるとすごく論点がずれそうなので、例えば経常事業は経常事業だけで意見を言いたいです。

【部会長】

では、そうでしょうか。個別施策については全体をまとめたものですので割愛して、4つある計画事業について、今ご説明いただいていますし、事前に内部評価シートを送っていただいていますので、それを目通しした中で、この点が気になったということがあれば聞いていきたいと思えます。

4つあるので、順に、「9 着実な保育所待機児童対策の推進」、こちらについて何か質問したい点等、委員の皆様のようにありましたでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。実績のところでご説明いただきました「認可保育所の整備」の①賃貸物件のところにポツが2つあって、2つ目のところに「1所は、新宿区の就学前人口の傾向や人口推計を踏まえ、整備を中止した」とあります。保育所を希望する子どもたちが減少傾向にあるというのと、就学前の子どもたちの数が減っているというような統計上の根拠に基づいて多分中止したのだらうと推測いたしております。

現実に既に開園している認証なり認可なりの保育園があるわけですけれども、そういった事業者が今後撤退するということが可能性としてはあるのかなということがいささか心配です。

多分子どもが増えるから行け行けどんどんで保育所を増やしましょうという状況では既にかないのかなということの思うにつけ、これからではなくて、現に開設している保育園の今後がどうなるのかというのがちょっと心配になりましたというところが1点ございました。

【部会長】

今の点は、経常事業の保育園の管理運営や質に関わるところが入っており、今の委員のご指摘は確かに重要性が高いと思いますので、経常事業についての重点を置いた説明のときは、やはり既存の保育所の、特に質管理や継続性をちゃんと認めるものなのかという辺りも含めて伺えるという形が望ましいかと、今のを伺って思いました。

【委員】

それからもう1点、余計な関心事ですが、例えば高齢者の施設なんかでは、スケールメリットという言葉をよく聞きます。要するに、大きい施設は、経営状態を割方管理しやすいということもあるのですが、経営的にも安定している。けれども、小さい施設になると、入ってくる収入に比べて、面積なり人材なりがそれなりに必要になるとメリットがないということで、スケールメリットという言葉の時々聞くのですが、保育所においてもそういうことはあるのか。これは、もしかしたら外部評価とは直接関係ない勝手な私の関心事ですが、ちょっと興味を持って読ませていただきました。

【委員】

付随して意見です。ニーズがあるときはいいのですが、撤退するときは覚悟して、やめるときはちゃんとやめたほうがいいと私は思っています、継続するだけが全てではないと思っています。なので、状況に応じて予定を変更したというのはすごくいいことなのではないかと思っています。見込みがないところをつくってランニングコストをかけていくことよりは、必要などころに、1つ、2つであれば、移動して、そのような形で経費や設備を別などころに投資するというのはすごくいいと思うので、見切りの仕方というか、そういったことも併せて聞けるといいのかなと思います。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

何かありますか。

【委員】

ここで先ほどの①のルーチェと②のにじいろについて触れていたかと思えます。①のルーチェ保育園ですと実際に保育しているところを視察の段階で見られると思うのですが、②はこれから開設される場所なので、箱を見るだけになってしまうのかなと思うと、それはあまり意味がないのかなと。実際に現場を見たほうがよろしいのかなという意見です。

【委員】

確かに、「何を見るの？」と。

【委員】

そうなんです。「きれいだな」で終わってしまう。

【部会長】

そうしますと、計画事業9についての今の視察先候補ですが、部会としては、①、②の優先順位はこの段階では①に、日程も併せて優先順位を置くということになりましょうか。今の点については、皆さんご同意いただけますか。

では、徐々に絞り込んでまいりますけれども、①、②においては①のほうに優先順位を置くという方向で進めたいと思います。

それから、今の一つ前に戻りまして、開設するかしないかという段階での対応法というのもご指摘がありましたし、最初のご指摘は、既に開設した事業者、保育所が可能性として撤退するというのも、数が増えたがゆえに今後起こってくることも考えられるということになりますと、ないことにこしたことはないと思うのですが、仮に起こった場合の対応法、今その施設を利用されている方に対する対応を、どのくらいのスパンを設けて行っていくか、どういう体制が用意されているのかということころは、それと関わる点として伺いたい点かと思っておりますので、その点もお伝えいただければと思います。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

何かございますか。

【委員】

3つありまして、まず、いろいろなところに出てくるのですが、「多様な保育ニーズ」とか、「多様な保育サービス」とか、その「多様」はどのような「多様」なのか、具体性があまりになさ過ぎるので、そこを詳しくお伺いしたいというのが1点目です。

2点目、3点目は非常に細かいことで恐縮ですが、2点目は後ろの事業経費の件です。執行率が26.3%になっているのは、整備を中止したせいなのか、もしくはそれ以外のことがあるのか、そこを教えていただきたいというのが2点目です。

そして、3点目は、内容というよりは、こういう文書においては「保育所」なのに、実際には「保育園」になっているのは、一体何の違いがあるのかという根本的な、くだらない質問なのですが、教えていただきたいということです。

以上、3点です。

【事務局】

承知しました。

「保育園」と記載しているのはありましたか。

【委員】

施設名は「保育園」なんですよね。ただ、区のもの全部「保育所」となっています。

【事務局】

法令の用語を主に使っているときは「保育所」という用語だと思います。施設名は確かに「保育園」という看板を掛けている。

【委員】

何でそうなっているのか分からない。そこに何の違いがあるのかというところが素朴な疑問として、お願いいたします。

【事務局】

承知しました。

【委員】

イメージですよ。イメージだと思います。「保育所」というのは共通の役所の名前で、「保育園」だと多分一般の方たちの認識に。

【委員】

今、ウィキペディアで。「児童福祉法においては『保育所』を正式名称としていて、『保育所』と『保育園』に保育施設としての違いはない」ということで、「開設に当たってどちらの名称を使うかについては特に法律の規定はなく、それぞれの保育施設がどちらかを選んで施設名に設定する」そうです。なので、大丈夫です。

【委員】

園のほうがまるやかですよ。何かイメージが。

【委員】

この9番については、要するに指標を達成できているということで、「計画どおり」の評価をして当然かなと思いました。ですから、結局かなり細かいところを見てしまったなど自分の中ではありました。

先ほどの「多様」ですけれども、この事業全体を通してのキーワードは「多様性」だと私もすごく感じました。例えば、「多様な保育サービス」「多様化する区民ニーズ」「多様化する保育ニーズ」「多様な家庭環境」ととにかく「多様性」がいっぱい出てくるので、「多様」をどのように説明してもらえるのか、大変関心があったところです。

細かいところをついてしまったかなということを感じながら、実績の「(2) 民有地マッチング事業」で、保育事業者としては賃貸で施設を設立したいという思いが事業者の登録数55件になっていますけれども、土地や物件を持っている方からの問合せがゼロというのは、あまりにも反応していない。要するに、マッチングできたのがゼロというのであればまだしも、問合せがゼロということは、マッチングができますよということが知られていないのかなと思いました。土地や物件の所有者に対して、どういう働きかけをしているのかということに一つ関心を持ったところです。

そんなわけで、大変細かいところばかり注目してしまったのですが、関心を持ったのは以上です。

【委員】

保育に限らず、多様性は新宿区の特徴でもあるかと思います。

【委員】

具体的じゃないんですよ。何と何があるから多様なのかというところが。

【委員】

外国人もいらっちゃって、いろいろなニーズに対応しているというのが新宿区の常套句ですが、子育てにおける多様性というのは一体どういうものか、具体的に示していただきたい。

【委員】

保育施設に関しては、勝手な私の結論は、働き方の多様性かなど。いろいろな働き方をしてるから、受入れ施設がいろいろなければいけないというのが一つ出てくるのかなど勝手に思っているのですが。でも、「多様性」がとにかく頻繁に出てきます。

【委員】

ひろばプラスができたのも、そういった働き方の多様性があるからこそという感じもするので、その辺を細かく聞きたいと思いました。

【委員】

そうですね。

【部会長】

多様性は、今いくつか委員の間でも出ましたけれども、就労形態の多様性、それから、対象者である世帯、場合によっては外国からの方の世帯、子どももおられるということですよ。それから、例えば経常事業135だと子どもの貧困等もありますので、貧困世帯という経済状況も当然ここに読み込めますし、場合によっては地域性にも関わる可能性があります。それから、今、社会的に重要性が認識されている病児保育や一時保育みたいなことに対するニーズもあろうかと思いますが、ずっと重要である障害児支援というのもやはりこの分野に入ってくることで、恐らくそういうのを含んで総称して「多様性」と言っていると思います。

確かに、区としてどういう認識を持って「多様性」と言っているのかというのは確認したいと私も伺って思いましたけれども、他方で今日は勉強会ですので、多様性の広がりとしてどんなものがあるのか、部会の認識として、洗い出したいと思います。外部評価でヒアリングのときに伺うときに、こちらのほうから、ここは弱いのではないかとか、こういうのもあるはずだけれども、ここについては弱い気がするというような評価の目線というのはあり得ると思います。「多様性」とは何を意味するのかということを確認していくとともに。

ただ、これは区に説明を求めるといって、こちらとしても持つべき認識枠だと思うので、これに関して、ほかにどんなものがありますか。

【委員】

父親と母親の区別とか。一人親だったり。

【部会長】

一人親世帯もありますね。世帯の形態ですね。確かにそうですね。

あとは、子どもの発達段階に合わせて、乳幼児、児童、ここで青少年と言われているような中学生以上になるのでしょうか、そういった発達のステージに応じた多様性というのややはりあるかと思います。なので、軸が本当にそれ自体多様ということにはなるかと思います。

【委員】

経常事業で後で聞こうかなと思っていたのですが、それぞれの時期のステージごとに区も相談室を設けていらっしゃるって、若者の相談ということで、義務教育が終わった後の相談窓口があるみたいなことがどこかに載っていたのですが、実際はどのように活用しているのか、何人ぐらい活用しているのかが気になりました。そこをどこかで聞こうかなと思って。

【部会長】

それはどこでしたか。明確にしましょう。

【委員】

131番じゃないですか。

【委員】

最初ではなくて、後のほうのどこかで出てきた気がします。何かありましたよね、若者の。

政策のI番、個別施策4の裏面にも書いてあります。取組の方向性として、「子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、行政との接点が少なくなる義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに早期の支援開始に重点を置いています」と言っているのですが、そこも具体性が欲しいかなと思っています。

【部会長】

今の点はぜひ質問事項に上げましょう。個別施策4についてのご指摘でした。

今、やや広がりが出ていますけれども、今の委員のご指摘との関連で、ほかの委員の皆様からご指摘等があれば。

進め方としては、今は計画事業のところをある程度枠を外して、9～12を。今、おおむね9について、ここを切り口にしていろいろと出していただきましたけれども、私から9について1点。

待機児童が数的にはゼロとなっているということですがけれども、利用者側から見ると、切りがない話かもしれないですがけれども、取りあえずは入れたけれども、できれば立地的に、利便性でいうとより近いほうがいいというニーズがひょっとするとあるかもしれませんので、その状況も分かる範囲で聞かせていただければと思います。

そうしましたら、もし計画事業9についてまたご指摘がございましたら挙げていただくことにして、今度は計画事業10、「放課後の子どもの居場所の充実」に関して、委員の皆様はどのような受け止めでいらっしゃるのか、何か質問したい点など、同じようがありましたら、ご発言お願いいたします。

【委員】

ここも視察の③、④で落五小と戸塚第三が出てくると思うのですが、7月22日はまだ夏休みではないですよ。夏休みに入っていますか。ちょっと分からないのですが、子どもが遊ん

でいる様子を見たいので、もし入っていないのであれば夕方から見たいですし、入っているのであれば利用者の多い時間帯に視察できればと思いました。

ちなみに、落合第五と戸塚第三の児童数はどのくらいいらっしゃいますか。では、後でネットで調べますので大丈夫です。どのくらいの人数に対してどのくらいの学童クラブやひろばの広さかというのも事前を知っておくほうが勉強になるかなと思った次第です。

【事務局】

ヒアリングのときには、所管部署からクリアにお示しできるようにしておきます。

【部会長】

今の委員のご指摘は、確かに学童クラブの状況が過密だとかいろいろ言われているところもあるので、確かに重点的なポイントかと思います。

区の方に伺いたいのですが、私どもが伺うとなると、先方はそれなりの時間を割かなければならなくなります。当然、そのときだけ増員というのは基本的にはあり得ないと思いますので、日常的に子どもたちがいる中で、我々が訪れて説明を求めて、過重負担というか、むしろ本業を妨げる可能性もあるのでずらしているとか、そういうことではないですか。

【事務局】

そうではないですね。今7月22日を上げてきているのは、夕方、午後の時間なので、それなりに子どもがいる風景を見てもらえるだろうという趣旨でこの時間を書いてきていると思います。

後で日程等をまとめるときにお話ししようと思っていますが、22日以外でも調整が可能なようなので、例えば夏休みに入ってからという選択肢もあります。

【委員】

夏休みはそんなに利用されますか。私は、息子が今もう中3で大きくて、早稲田小に通っていたので早稲田小学校の放課後ひろばを時々利用させていただいたのですが、夏休みはそんなに混んでいたイメージがなかったというか。どうなのでしょう。学校があった時間、そのままひろばに流れていく人のほうが多いのか、夏休みでお仕事をされていて昼間に預けたいからいっぱい行かせるのか、ちょっとその辺の動向がよく分からないです。ふだんの感じが見たいかなと。

【事務局】

承知しました。

【委員】

視察に絡んでですが、本当に生の場を見たいという思いが私もあります。例えば、校内に学童クラブを有する学校というのがありますよね。ひろばは設置がほぼ全校ですよね。ひろばプラスも増えているわけで、あとは残っているのは1校だけ、ひろばプラスが設置されていないのは大久保小学校と、資料を読み取るとどうもそうかなと。

学校の中に学童クラブがあって、ひろばがあって、ひろばプラスがあって、それぞれに担当している方たちがいらっしゃる中で、どうすみ分けられているのかにすごく関心があります。

扱いの内容が、全然違うと言ったら言い過ぎかもしれないけれども、違っているわけですよね。学童クラブと放課後子どもひろばは完全に違っているのに、同じスペースでどうなっているのかなど。当然、学童は学童のスペースを持っているわけですが、ひろばとひろばプラスはどうすみ分けているのだろうと、単純に関心があります。

今日初めて視察候補の③、④が出てきたので、調べてなかったので申し訳ないのですが、できたら学校内学童クラブがあり、ひろばがあり、ひろばプラスがあるというところをぜひ見たいと感じました。調べれば分かることですが。例えば、落五小には学校内学童クラブがありますね。ということは、学童クラブとひろばとひろばプラスがあるということで、ぜひ見たい。どういう状況なのか、行ってみないと分からないですが、関心があります。

【部会長】

ほかにあったら続けていただきたいのですが、今のご提案、参考資料2の③、④の優先順位ですと、今のような問題意識から、④のほうが得られるところが多いのではないかとご趣旨のご指摘だったかと思えます。

【委員】

③のほうですね。学童クラブが確実に小学校内であって、ひろばとひろばプラスがセットになってついている。つまり、3点セットでここは放課後を運営していると思われるので、関心がありますと申し上げました。

【部会長】

ほかの委員、③、④について、計画事業の10に関わるものですが。

【委員】

私もすみ分けがよく分かりませんでした。同じスペースのところに子どもがいて、学童だと長い時間預かって、おやつを食べさせるのが学童やひろばプラスなのか、放課後ひろばはそれより早い時間にただ帰るだけというのを同じスペースでやっているのか、実際に見ていないので全然分からない。

【委員】

指導員が違って来るんですよね。たしか指導員の資格が違うのか、ボランティアなど……。

【委員】

見る人が違うということですか。

【委員】

はい、それも関わってくると思います。

【委員】

それが建物の部屋内で分かれているのかもよく分からないので、その辺ももし見られるのであれば一遍に見たいなと思います。

【部会長】

そうしますと、③、④だったら③にご同意ということですか。

【委員】

そうですね。③に全部あるのであれば③。

【部会長】

区のほうで、どうでしょう。事業の内容として、③、④で今の委員の関心に沿ったほうといったら。

【事務局】

今の話でまいりますと、③の落合第五小学校内学童クラブは同時に放課後子どもひろばも見ることができて、良いのではないかと考えております。

【部会長】

それでよろしいですか。

【委員】

皆様がおっしゃっているように、どこまでがラインになっているのかがいま一つ理解ができていないので、実際に拝見できればいいなと思っています。

それに加えて、実際に利用する保護者として、学童に預けようと思っている方は多分学童と思っていると思うのですが、それ以外の方たちが、この説明を受けたときにすごくスムーズに受けられているのか、ちょっと疑問を感じています。学童ではないけれども学童っぽい感じのひろばプラスと普通のひろばは違いますけれども、どっちがメリットがあるのかとか、そういう感覚はどこで判断すればいいのか、もし自分だったらよく分からなくなってしまうと思います。その辺りの説明や理解度——理解度という言い方は失礼かもしれませんが、浸透度とか、その辺りを伺いたいなと思いました。

【委員】

ハードルが違うんですね。学童に入れるということと。ひろばプラスだと、まず登録しておけばいつでも利用できるという。必ず行かなければいけないんです。

【委員】

学童に入れる人は分かっているのですが、それ以外の人で、ひろばを利用するか、ひろばプラスを利用するかというのを迷ったりしないのかなと。

【委員】

多分汎用性があるほう、ひろばプラスに入れるとか、両方登録できるかとか、取りあえずやってみるかという感覚だと思いますね。

【委員】

細かい申込みの仕方とかが煩雑ではないのかなとか、そういうところを知りたいです。

【委員】

私なんかはもう孫も中学生ですから、ひろばプラスやひろばというのは書面で理解するところですけども、ひろばプラスを利用するには、学童と同じような保護者の要件が満たされていないといけないということと、さっきのご説明にもあったように、連絡帳や出欠など、勝手に行ったり来たりしてはいけないというような制約の中で参加しているわけですよね。書

面で見れば全くそのとおりでけれども、現実にはどうなんだろう。子どもたちが過ごす時間の枠の中でどうなっているのかは、やはり見てみないと分からないと思いました。

全く書類を見ただけのことですけれども、放課後子どもひろばは管理責任者が1名と支援者が4名で、遊びの支援、学びの支援にボランティアさんが関わっている。一方、ひろばプラスには保育士の資格がある方が入っていなければいけない。専門職と支援員で実施しているということで、全く扱いが違っているわけですね。そこを同じスペースで過ごしている子どもたちはどうすみ分けられているのだろうと単純な関心が。

【委員】

一緒に遊んでいる可能性は大いにありますよね。

【委員】

学童はもう歴史がとても長いから分かっていますし、多分そうだろうと思うのですが、ひろばとひろばプラスというのは本当にどうなってしまうのだろうと。視察もそうですけれども、現実に担当者の方にお聞きしたい。

【委員】

何かマークとかでもついているんですかね。

【委員】

ないんじゃないかな。

【委員】

管理者はビブスとかを着ていましたよ。

【委員】

子どもはひろばなのかひろばプラスなのか何なのか、いっばいいたら分からない。

【委員】

ひろばプラスではないひろばの子というのは扱いが、これはどうなんですか。ひろばプラスと放課後子どもひろばは同じ人たちが管理しているんですか。

【部会長】

いろいろな機能があるけれども、すみ分けというか整理というか、どのような形で実際に運営されているのかについては、計画事業10についてはご説明いただくのが1点。

それから、先ほど指摘されたもう1点の利用者に対する情報提供の在り方ですね。横並びにしてそれぞれ違いが分かるような形の情報提供がなされているのかということもあったかと思しますので、広い意味で、特に保護者、利用する人たちに対する情報提供はどういう形でなされているのかという点も部会として伺いたい点に含めたいと思います。

もしよろしければ、計画事業11のほうに進みたいと思います。

今度は、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」ということで、こちらについて、委員のほうでご関心があつたところ、聞いてみたい点等がありましたら伺います。

【委員】

産後ケアの事業を利用している方が96名ですけれども、指標では、事業を利用した人のア

ンケートとしてよかったということが目標になっています。人数としては、どのくらいの人数が利用するのがいいのかという目標など、そういうものがあつたのかどうかをお聞きしたいです。この件数から見ると、昨年でしょうか、妊婦さんが2,780人いらっしゃったと思うのですが、その中で産後ケアを利用した方が96人ということだと思います。これが多いのか少ないのかよく分からないので、その辺りの捉え方といいますか、考え方を教えていただきたいです。

【委員】

私も今の話なのですが、目標数値があつて、そこに向けて実績を伸ばしていきたい、利用者を増やしていきたい事業なのか、それともショートステイをさほど利用しなくても済むような社会にしていくのか、区としてはどういう感じなのかなど。利用するという事は、やはり困難だから利用する、産後の支援がなかったり、いろいろなご事情があるということなので、利用者が増えていって、それを支援しなければいけない状況ということは、そういう社会であるということなので、やはりその辺がどういう方向性なのかということを知りたいなと思つています。

【事務局】

承知しました。次のページの取組方針というところで「拡充」とございます。下のほうに、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院をショートステイ型の施設に加えたとありますので、この辺り、加えた背景や理由など、そういったところも事業担当課に伝えまして、ヒアリングのときにはご説明できるようにいたします。

【部会長】

中心的なものの一つがこの産後ケア事業で、しかもこれは新しいものということで、今整理いただいたようなことを説明いただきたいということと、あとは、最初にご指摘がありました。が、指標との関係、アンケートの結果をもって指標としているところの妥当性は部会としては確認したいと思つています。これを指標に設定していることの意味をどのように考えられているのかということについてもご説明いただければと思つています。

計画事業11に関して、ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、また思い出されることがありましたらまた戻っていただくことといたしまして、今度は計画事業12、「児童相談所設置準備」、こちらのほうに進みたいと思つています。この事業につきまして、ご関心、ご質問、ポイント等ございましたら伺います。

【委員】

素朴な質問ですが、設置する日付は決まっていないのですか。児童相談所の設置日は。

【委員】

「以降」というふうには決まっているけれども、いつまでというのは決めていないですね。

【事務局】

おっしゃるとおりです。令和6年4月以降としていて、それ以上のことはまだお示しできていないところです。

【委員】

それはどうしてですか。すみません、素朴な疑問ですが。

【事務局】

児童相談所の運営にあたり必要な人材確保に目処が立っておらず、開設時期をお示しできないと説明を受けております。

【委員】

もったいないなと思っただけです。コストをかけて育てて、その人たちはそこに従事されているのか、ふだんの職があつて勉強されているのかということでも、人材確保されているのはいいのですが、力を発揮する場所はどこなのかということがよく分からないのと、めどがない中で勉強していても、目的というか目標が定まらないうと、モチベーションをどう維持できるのか、そういったところが気になります。

【事務局】

承知しました。

【委員】

逆を言うようですが、私は十分時間をかけてほしいと思っております。この分野に関わる職員のスキルというのは、やはり半端ではできない。数々の児童相談所の対応の不手際と言ってしまったらちょっと言い過ぎかもしれないですが、もちろん法律の中で動いているわけで、児童相談所の対応が全て悪いと批判するのは非常に申し訳ないというぐらい、かなりの縛りの中で虐待に関わる子どもの事例に関わっていて、十分訓練をしてスキルを上げて、職員を養成していただきたい。そうじゃなかったら、新宿区の責任に関わってくるのではないですかというぐらいに思っています。もちろん早くやってほしいという気持ちはありますが、だからといって急げばいいというものではないでしょうというふうに感じております。建物が建って、もったいないなと、実際既に区の児相となるスペースも確保され、建てた上で待てというのも残念だと思うのですが、でも十分に時間をかけていただきたいというのが今の率直な思いです。

【委員】

人材育成をするには、どのくらいの期間が必要なのでしょう。一人前というのかしら、きちんとそういうふうになるには。

【委員】

児童福祉司の配置が、当初の予定の2倍になったんですね。それと、児童心理司も倍増で、心理司の配置は10人と言っていたところが9人増で19人、児童福祉司の配置は5人増の10人、倍になったということで、これはいきなり変わったのでしょうか。児童福祉法が変わったことによって、そういう対応が求められたということで、本当にその前に開設していればよかったのかななんて思わないわけでもないけれども、やはり倍の人数を増やすというのは本当に、しかも、経験を積ませてほしい、経験を積んだ職員を配置してほしい、現場経験を積んだ職員の配置が求められたら、これはある程度時間がかかっても仕方がないなと。

【委員】

まずはそういった内訳を聞きたいですね。どういう訓練や準備をしているのかということで、発進するのか、ゴーなのかということに興味を持って聞きたい。本当に開設されるのかとか。プランとはそういうものだと思っているので、準備しておけばいいだろう、では、いつゴーするのかといったときに、計画になかったからゴーできませんと言われたときのほうが絶望的だと思うんです。そういったことも踏まえて、どういう計画があるのかということは伺いたいと思います。

【委員】

併せて、今どの段階にいるのか。今ここのか、ここなのか、全然違うので。

【委員】

それは聞いたほうがいいですね。スペースはできているわけだから、職員の養成だけだと思うんですね。状況はよく分かるけれども、職員の養成がどこまで進んでいるのかは、部会としてぜひ、確認したほうがいいかなと感じました。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

12番、大分意見を整理していただきました。見通し、スケジュール感と現状について、それから、研修がどういった形で行われているのか。かなり踏み込んでいろいろご説明いただきました。特に新宿区というのは、それこそ先ほどの言葉ではないですけれども、多様な方がいて、大都市でありますので、ほかのところと比べても相当難しいケースをいっぱい抱えることが想定されますので、特にどういったことを想定して、新宿の特性を踏まえて研修等も当たられているのかということも伺えればと思います。

ですので、スケジュール感、現状、研修の力点、どういう状況で今行われているのか、その辺りを中心に計画事業12番については当日お話を伺うということにいたしましょう。よろしく願いいたします。

計画事業は、この後も出てきましたら組み入れる形で伺いますが、与えられた時間としては30分を少し切っておりますので、進めまして、経常事業のほう、これは数として多くございますので、特にアクセントを置きたいところ、皆さんのほうでお手元に質問事項等がありましたら、ここについてはこんな質問を予定されているとか、聞いてみたいということがありましたら、伺っていきたいと思います。

順番に全部やったら確実に時間がなくなってしまいますので、131～191までありますけれども、この中で特に力点を置いて、あるいはこの点について聞いてみたいということがありましたら、順に委員の皆さんに発言願おうと思います。どうでしょうか。やや唐突でしたら申し訳ないのですが。

並びとしては、137番からは保育関係、153ぐらいから保育士、人材に関わる話になっており、150番中頃から地域の単位ということも踏まえて、青少年健全育成とか、そういう

ような事業が位置し、162になると、ファミサポ事業等ですので、地域でどうやって子育てを支援していくか、どういう地域づくりをしていくのかということに関わる。そして、子どもの医療費支援などがあって、172からは手当、金銭給付に関わることもあり、182は協議会などについて。

こうやって見ると、いくつかカテゴリーがある並びにもなっているようなものですが、どうでしょう。この中で特にアクセントを置きたいところがありましたら伺います。

【委員】

興味を持ったところは何か所か、本当にまた細かいことで恐縮ですが、例えば132番の「子どもショートステイ事業」で、「二葉乳児院・協力家庭計」と書いてありますけれども、協力家庭は何人いるのだろうかというような、そんな細かいことに関心を持ったというところです。

それから、137番の「保育施設のサービス評価事業」、当然、保育サービスに関しても第三者評価、サービス評価をしなければいけないと思いますので、これはどんな頻度でやっているのかなど。例えば2年に1回とか、3年に1回とか、どんな頻度で、全園にやるような形になっているのでしょうかということに関心がありました。

また、162番の「ファミリーサポート事業」ですけれども、私の知り合いにもファミリーサポート事業に関わっている方が複数おられて、一生懸命やっています。病児・病後児保育事業の利用者が32名という報告がありますけれども、病児・病後児預かりというのは結構怖いのではないかなと思いました。ですから、病児・病後児の預かりをしている提供会員は、例えば看護師の資格を持っている方とか、そういう方が当たっているのかということに関心がありました。

いろいろあったのですが、そんなところです。

【部会長】

ありがとうございます。またありましたら補足いただくことにして、経常事業に関してはいかがでしょうか。

【委員】

すごく細かいことがいっぱいになってしまうのですが。

【部会長】

どうぞ。

【委員】

例えば、138、「保育園児等への日本語サポート」とあるのですが、保育園児ではなくて小中学校でもサポートがたくさん入っていて、そちらのほうが割と書類などが多かったり、いろいろなやり取りができなくて親子で苦労しているという話を聞いているので、そちらのほうの話も気になるころだなと個人的に思いました。

153の「保育士就職相談・面接会の実施」は、就職決定者数が0人となっていて、こういう過去の実績というか、0人でいいのかという話ですが、その辺りも聞いてみたいと思います。

154の「保育指導検査事務」は、実際にどういう検査をするのかが素人なので分からないので、それも聞いてみたいと思います。

155の「児童館の管理運営」ですが、児童館もいろいろな特色やいろいろなスタッフの人がいて、それぞれ色が違うというか、きちんと管理されているところもあれば、やはり大まかにしか見ていなくて、あそこの児童館はよくお子さん同士のトラブルがあって、あまりスタッフが見ていないよという話も実際に聞いたりすることもあるので、その辺はきちんと管理していただきたいなという意見です。

それから、161番の「未来を担うジュニアリーダーの育成」ですが、この辺もジュニアリーダーの研修事業や表現活動事業というのが全く分からないので、そういった内容も個人的には聞いてみたいなと思っております。

162は先ほどの「ファミリーサポート事業」ですけれども、新宿区に限らずいろいろな区が今行って皆さん利用されていらっしゃると思いますが、コロナ前と比べて、コロナ禍での利用状況はどういったものなのかということを確認しておきたいなと思っております。

165の「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」ですが、ホームビジター養成講座の受講者が7人なのですが、こちらは7人しかいないと捉えているのか、数として少ないのか、その点についてもどのように捉えているのかお聞きしたいと思っています。

それから、170の「子育て支援者養成事業」ですが、コロナ禍で、基本講座、専門講座、スキルアップ研修などが中止になっているのですが、こういったものもZ o o mなどオンラインでできなかったのかという点も確認させていただきたいなと思っています。

あとは、185と186ですが、子育てに関する相談ですとか、その辺の数が書いていません。186の「母子保健事業」もそうなのですが、その点の具体的な数字をいただきたいなと思っています。

また、189の「学校安全対策」ですが、こちらはいろいろ実績が書いてあって、子どものことを非常に守ってくださっているというのがあるのですが、学童で帰りが遅くなると、街灯が割と暗い夜道があったりします。塾に通ったりいろいろご事情があると思うので、そういったところの街灯を明るくしていただくと安全対策になるのかなという要望です。

【部会長】

ありがとうございます。事前に事務局から送っていただいた内部評価シートの表紙を私は見ているのですが、星印の優先的に確認する事業の事務局案となっているところを、ほとんど上げていただいたのですが、185、186、189については星印がないところで、189はかなり関心の高いところのようにも思いますので、ここについては星と同じ列に上げていただくという形で取扱いをお願いできないでしょうか。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

それから、185、186については、数字がまだ出そろっていないということですか、資

料としては。

【事務局】

どこかの部会のタイミングで数字が埋まったものを差し替えでお配りしますので、そういう形で対応させてください。

【部会長】

お願いいたします。

そうしましたら、続いてご発言お願いいたします。

【委員】

他の委員が大分言ってくださったのでそんなにないのですが、先ほどの星がないところ、189番、「学校安全対策」の(3)の一斉メール配信、ちょうどちの子どもが小学校に通っているぐらいのときにこの一斉メール配信ができ始めたのですが、いま一つ稼働していなかったイメージがあります。今、どんな感じで稼働していて、どのくらい役立っている感があるのかというところを知りたいということがあります。

いろいろ知りたいことはあるのですが、すごく知りたいのはそれぐらいです。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、いかがでしょうか。

【委員】

私もおっしゃっていただいた中で2点あります。

134番の「発達に心配のある児童への支援の拡充」があります。今すごく注目されている発達障害の中で、親が認めないことが本当に多いです。そういったお子さんに対するアプローチの仕方、保護者に対する啓蒙というか、「うちの子は普通級で大丈夫」と言い張るのですが、そういう問題ではないんです。個性をどうやって伝えるかということで、お子様のサポートと発見は早ければ早いほどいいので、子どもが中学生になって、「早く気づけばよかった」というお母さんがすごくいるんですね。小学校の段階で、どのようにして教師と保護者と児童の関係性を見極められるのか、アドバイスできる環境をつくっていくにはどうしたらいいか。お便りなどにはあって、そういったところの支援はあるけれども、アプローチするすべに対してもっと充実させてほしいというか、勉強会みたいなことがあるといいなという意見というか希望です。すごくもったいないなということで意見させていただきます。もっとアプローチするか、広報をどうしていくか。

あと、新宿区は「まなびの教室」というのがありますが、利用することをためらう保護者もいたりするんですね。そういった無意識の差別というか、そういったこともどうやって取り払うかすごく興味があるので、ぜひ聞いてみたいと思っています。

もう一個、183番、「子ども・子育て会議の運営」とありますが、私も4年間ぐらい委員として活動したのですが、そのときの感想は、全く反映されている感がありませんでした。今、区民版の子ども・子育て会議というのができています。委員を経験した人たちが、やはり反映

されないという不満というかフラストレーションがあって、区民として子育て会議をどうしていいかということが活動としてあります。先日の新宿子育てメッセで、私は司会、運営で関わっていたのですが、区民版の意見、こういった活動をしていますということも広報しているので、その辺もどうお考えになっているのかということ伺いたと思います。

【部会長】

いずれも関わられている視点からのご指摘で、重要な点を伺いました。いずれも星印がついているので、既に取り上げられることにはなっておりますが、今の点もお伝えいただいた上で対応するようなご説明等もいただければと思います。

それから、前半の134との絡みで、今、委員から大変クリアに説明していただいたことは、先ほど185、186の事業については数字が今のところ出ていないというご指摘と、私のほうでまとめてしまいましたが、やはりこの事業の内容になっているようなプロセスの中で、該当するようなご家庭・親・子どもに対してどういう機関につないでいくのかは、やはり課題になってくると思います。185、186についても、今のような実質的なところに関わってくる話だと思いますので、ここも星印に応じるようなランクで扱っていただければと思います。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

大変重要なお指摘をいただきました。ぜひ部会としても、今委員にご指摘いただいたところについて、区としてはどのようにお考えなのか伺ってまいりましょう。

逆に、今度は、星がついているけれども、それは今回はいいのではないかというのがもしあれば。今は、積極的に聞きたい、足りないところ、今入っていないけれどもということで基本的な方向性としてまとめてまいりましたが、逆に、こちらについては別のところでも聞けるのでいいのではないかとか、もしありましたら伺いますが、どうでしょうか。でも、多いにこしたことはないですよ。では、もしお気づきの点があったらということで。

今、星もないけれどもということで、この場合には、昨年度と同様に、ここで取り上げられない、あるいはすごく簡略化された形でしか当日ヒアリングのときにご説明いただかなかったようなことだけれども、もう少し踏み込んで聞いてみたい点があったというときには、先ほど外部評価の進め方のところでご説明があったような形で、メール等で事後的な質問を伺える機会を設けていただくとのことでしたが、そういう形でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、結構です。

【部会長】

私も含めて、この部会といたしまして、経常事業はなにぶん点数が多いものですから、ヒアリングのときに満遍なく充実した内容でお話しいただいて、質疑を全てについてするというのは、時間的制約が大きいので難しいところがございます。

他方で、外部評価委員会としてはしっかり評価をしまいたいと考えておりますので、委員の皆様におかれては、とりわけこの星印がついていないところについて、お気づきの点やご質問なさいたい点がありましたら、控えておいていただきまして、ヒアリングのときにそれ自体が議題にならないで過ぎた場合には、後で恐らく区の方から、「今日のことに関して事後質問等があれば」ということでアナウンスいただけると思いますから、そのときにお伝えいただくという形で。そのような質問がもしありましたら、お手元にメモなどを取っておいていただき、今のプロセスでお伝えいただき、返ってきたものを部会として受け止めて、部会の意見取りまとめのときにそれを反映させていくという形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大きな議題としてはほぼ方向性は見えてきておりますけれども、視察先について、今のところおおむね2つに絞られていますね。視察先候補①～④を挙げていただいた中で、計画事業9については①ルーチェ保育園西新宿を優先したい、学童クラブ関連については③落合第五小内の学童クラブということですが、日にちが①と③についてはオーバーラップしていますね。ただ、これは調整も可能ということ、あるいは同日に2つ——同日に2つというのはどうなのでしょう。2つ行うのか、①か③のどちらかにするのか。

区の側としては、部会として2つ行きたいということであれば、それは応じていただけるのか。

【事務局】

大丈夫です。

【部会長】

そうですか。そうしましたら、委員の皆様のお考え、ご予定になってこようかと思えます。①と③、日程も含めて、両方回りたい、あるいは、時間がそれなりにずれているので、同日の午前、午後というのも一応机上ではあり得るのですが、その辺りどうお考えになるか伺えればと思います。

【委員】

同日だと、お昼を挟んでという感じになってしまうんですね。どうなんでしょうね、それは。分けるより1日で済ませたほうがいいのか、どうでしょうか。

【部会長】

やはり落ち着いてしっかり見たいというところもあるので、基本的には、2つ行くのであれば日程を分けるほうがよいようにも思うのですが。

【委員】

学童だと午後2時～4時のほうがより子どもが見られるのかとか、その辺も含めてですけども、①を29日の午前中に見て、③を22日の午後、2時～4時とか。

【部会長】

よろしければ、今の方向性としては、まず①については確定と。

③については、8月5日の午前中の時間で先方が応じてくださるかどうかなどというのを取らせ

ていただき、もし可能であれば8月5日とする。もし先方のご事情で難しいようであれば、22日の午後2時～4時の時間帯として、それを第2候補日とするという形でよろしいでしょうか。

ご対応いただけますか。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

では、今の方向でいたしましょう。候補先については、確定いたしましたらお知らせいただくということで、では、そのようにさせていただきたいと思います。

ちょうどチャイムも鳴りましたので、12時ということであります。今日は大変有意義な時間を持つことができました。これからヒアリングを迎えるに当たって、多くの重要な質問したいことや論点の整理ができたかと思います。

では、次回のヒアリングには本日の整理を踏まえて臨むことにいたしましょう。部会で重点的に確認する経常事業については、事務局のに加えて、先ほど出た2点、3点ほどがありましたけれども、そちらも加えていただくということでお願いします。

視察先、日程等については、今皆さんに意見をお出しただいて確認できた内容で進めたいと思います。

本日の議事は以上になります。次回の内容等につきまして、事務局のほうから連絡をお願いいたします。

【事務局】

今見ていただいた参考資料1をご覧ください。本日、6月20日の勉強会が終わりました。次に7月4日の日程を皆さんから頂いていますが、ここはリリースさせていただければと思います。

その後、7月8日からヒアリングを開始したいと考えております。まず優先的に子ども家庭部の部分からやっていくつもりです。7月8日に全ての所管管理職の都合がつけば、7月8日の9時半からヒアリングをさせていただけたらと思いますが、皆さんご都合いかがでしょうか。

【各委員】

大丈夫です。

【事務局】

では、そうさせていただきます。

7月8日でヒアリングが終わらない場合に備えて7月22日に予備のヒアリングの時間を取っています。その後、7月22日の午後、8月5日にずらせなかった場合は、③の落五小の視察に行きます。そして、7月29日の午前中にルーチェ保育園の視察に行きます。

こちらからの説明事項は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。そうしますと、7月8日はもうまくいけば全部扱うということで

すので、委員としては、今日相当に情報を吸収することはできたかと思えますけれども、全事業について内部評価シート全てに目通しいただいてから当日はご出席いただくということで、私も心して臨みたいと思います。

本日は長時間にわたりましたが、どうもありがとうございます。第1回の部会は以上をもって閉会いたします。お疲れさまでございました。

<閉会>